

久留米広域合併協議会

第16回会議録

於 創世 春秋の間

平成16年1月31日(土)

# 久留米広域合併協議会第16回会議録

平成16年1月31日(土)

9時30分開会

創世 春秋の間

## ○出席委員(29名)

### 久留米市

江 藤 守 國 会長  
十 中 大 雅 委員  
前 川 博 委員  
平 田 幸 治 委員  
古 賀 喜美子 委員  
岩 辺 康 平 委員

### 城島町

佐 藤 利 幸 委員(副会長)  
宮 田 康 敏 委員  
中 島 昌 明 委員  
今 村 新 委員  
市 川 範 子 委員

### 田主丸町

馬 田 博 委員(副会長)  
右 田 正 純 委員  
別 府 好 幸 委員  
古 賀 正 邦 委員  
清 水 公 子 委員  
松 下 幸 嗣 委員

### 三潞町

砂 山 惣 吉 委員(副会長)  
内 田 満 委員  
新 山 正 英 委員  
田 中 義 一 委員  
寺 島 廣 記 委員  
富 松 章 子 委員  
富 松 茂 治 委員

### 北野町

檜 原 政 則 委員  
深 町 英 俊 委員  
谷 口 邦 博 委員  
益 永 工三子 委員  
澤 水 正 義 委員  
田 中 和 義 委員

---

## ○欠席委員(3名)

### 久留米市

川 地 東洋男 委員

### 田主丸町

三 浦 俊 明 委員

### 北野町

秋 吉 喜一郎 委員(副会長)

## 久留米広域合併協議会（第16回）次第

開催日時：平成16年1月31日(土)

9時30分～

場 所：創世 春秋の間

1.開 会

2.報告事項

(1)報告第22号 第15回協議会以降の協議会活動について

3.協議事項

(1)第49号議案 保育事業の取扱いについて

4.その他

5.閉 会

## 久留米広域合併協議会（第16回）

（午前9時30分 開会）

議長(江藤守國君) 皆さん、おはようございます。

久留米広域合併協議会第16回の会議を開催させていただきます。

本日は朝早くからの開催でございまして、大変皆さん方お忙しい中、ご参加ありがとうございます。それでは、審議をよろしくお願ひしたいと思います。

本日の会議の会議録署名委員の指名をさせていただきます。

本日は、久留米市の平田幸治委員さん、田主丸町の松下幸嗣委員さんを指名させていただきます。後日、会議録が調整できましたらよろしくお願ひいたします。

本日の会議の傍聴についてお知らせいたします。定員12名に対しまして、先着順により2名の傍聴を許可しております。

それでは、委員の皆さんの出席状況について、事務局から報告をお願いします。

事務局(田中) 本日の委員の皆様出席状況につきましてご報告いたします。

委員32名中、29名がご出席でございまして、定足数に達しておりますことをご報告いたします。

議長(江藤守國君) はい。それでは次に、資料の確認をさせていただきます。

「次第」、「席次表」、「第16回会議議案等」、「会議のスケジュール(案)」及び「パンフレット(案)」の5つでございますが、お手元でございますでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)

なお、本日の協議では、第14回及び第15回協議会の資料が関連いたしますが、もしお持ちでない場合は、事務局の方にお申しつけいただきたいと思います。

よろしゅうございませうか。(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、報告事項に入ります。

まず、報告第22号 第15回協議会以降の協議会活動について事務局より報告をお願いします。

事務局(田中) 議案の1ページ、2ページでございます。

報告第22号

## 第15回協議会以降の協議会活動について

第15回協議会以降の協議会活動について、別紙のとおり報告する。

平成16年1月31日提出

久留米広域合併協議会会長 江藤守國

2ページをお願いいたします。

まず、会議といたしまして1月29日、第16回の幹事会を開催いたしました。保育事業の取扱いについての修正議案の協議、また、協議会(第16回)の開催要領等をご審議いただいているところでございます。

専門部会、分科会活動についてでございますが、下に記載しておりますとおり、1月16日の人事調整会議から1月29日の戸籍・住民分科会住記ワーキンググループまで、第15回協議会以降、4部会、4分科会、9ワーキンググループが開催されたところでございます。

現在、1,500項目に及びます事務事業の調整方針案について、最終的な字句の調整とか、そういうものを含めまして、最終的な協議・調整を行っているところでございます。

また、システムワーキンググループでは、合併後のシステム統合に関する協議を引き続き行っているところでございます。

以上で報告を終わらせていただきます。

議長(江藤守國君) はい。ただいま事務局より第15回協議会以降の協議会活動についてご報告を申し上げましたが、委員の皆さん、何かご質問などございましたらお願いいたします。

なお、ご発言に際しましては、市・町名並びにお名前をおっしゃっていただいた上でご発言をいただきますようお願いいたします。

この点についてはございませんでしょうか。(「なし」と呼ぶ者あり)

そのほか何か。

はい。内田委員。

委員(内田 満君) おはようございます。三潴町の内田でございます。

皆さん方、既に今朝の新聞でご承知だろうと思います。それにつきまして、私の発言を許していただきたいと、かように思っております。

私の方から、本日の三漕町議会についての新聞報道の件についてご説明をさせていただきます。

新聞発表の内容は、三漕町議会としては、三漕町の将来を展望したときに、三漕町の合併については久留米広域合併しかない、合併せずに単独でいくとか、三漕郡3町合併という選択肢はないということでした。

なぜ、今この時期に、このような記者発表を三漕町議会として行ったかと申しますと、第1点目に、協議の最終局面を迎えた現在、ご承知のようにお隣の城島町さん、あるいは大木町さんにおかれまして、広域合併反対署名活動等が急ピッチで進んでいると聞き及んでおるところでございます。そういった話は当然、三漕町にも伝わっているわけでございます。

三漕町民の間には、いろいろな動揺が広がり始めてきておると。そういった関係から、私たち議会といたしましては非常に危惧をしたところでございます。その三漕町民の動揺を未然に防ぐ必要がありはしないかと考えたところでございます。

2点目に、城島町の署名活動の大きなポイントとして、三漕郡の3町合併はまだ間に合うということで行動がされていると、聞き及んでおるところでございます。

三漕町議会の立場といたしましては、町執行部の久留米広域合併という方向性と完全に足並みをそろえており、三漕郡3町合併という選択肢は全くないと、勝手に三漕町を含めた3町合併はまだ間に合うという行動自体、失礼千万であると考えたところでございます。

3つ目に、現在の1市4町久留米広域合併の実現、1つの離脱もなく、1市4町合併の実現を、私たち三漕町議会は強く望んでおるところでございます。

以上のような理由で、議会が合併の方向性を三漕町民のために、三漕町の将来のためには久留米広域合併しかないということ発信するべきではないかということで急遽、昨日全員協議会を開きまして協議をしたところでございます。

その協議につきましては、今日出席されております合併協議会の委員さん全員に同席をお願いしたところでございます。議員、委員の皆さんとともに合意を見て、記者発表となった次第でございます。

残す合併協定項目は、1つでございます。しっかりと協議して、ぜひとも1市4町広域合併、まさしく心の合併の実現を目指し、大輪の花を咲かせていきたいと、皆様方とともに進

んでいきたいと思っております。よろしく願いいたします。以上でございます。(拍手)  
議長(江藤守國君) どうもご説明ありがとうございました。

今朝の新聞を私拝見いたしまして、三潴町議会のお取組みに心から感謝申し上げたいと思  
います。ありがとうございました。

それでは、次の協議事項に入りたいと思います。

第49号議案 保育事業の取扱いについてを議題といたします。

議案資料は、第15回協議会議案等の4ページから6ページ、第14回協議会議案等の4  
ページから6ページでございます。

前回協議会で、(1)の保育時間につきましてはご承認をいただきました。

(2)の保育料の取扱いにつきましては、前回の協議会でいろいろご意見をいただい  
ておりますので、継続協議として、その後、そのご意見を踏まえまして首長会を開催、協議を  
行いまして、調整内容を修正し、今日提案するということになりましたので、その内容につ  
きまして、まず部会の方から説明をお願いします。

保健福祉部会(長尾) 保健福祉部会長尾でございます。

保育事業の取扱いのうち、(2)保育料についての修正内容についてご説明いたします。

本日の資料の3ページをお願いいたします。

修正内容でございます。

(2)保育料について

保育料については、合併時は現行どおりとし、平成17年度から統一に向け段階的調整を  
行い、平成21年度に統一を図る。

また、統一する保育料の額は、新市の少子化対策及び子育て支援の主要施策の一環として、  
保育所利用者の経済的負担を軽減するために、国の徴収基準に対して40%軽減した水準に  
設定する。

なお、保育料の統一とあわせて、公立保育所の運営のあり方についても、行財政改革の視  
点から今後見直しを検討する。としております。

なお、前回の提案の内容は、下の方に参考としてつけさせていただいております。

前回の提案内容と大きく違いますところは、平成21年度に統一を図るとしまして、この

際の軽減率の水準を明記したところでございます。また、17年度から統一に向けて段階的に調整をするということを明記しております。

それから、こういった内容によりまして、一定の財政負担の追加が出てまいりますので、この点について、なお書きにより、「行財政改革の視点から効率的な運営を目指す」ということをつけ加えさせていただいております。

続きまして、次の4ページの資料についてご説明をいたします。

今ご説明申し上げました修正内容を具体的に年度別に示したものが、4ページの保育料についての資料でございます。

新市で保育料を統一する時期につきましては、平成21年度に統一を行うと。それから、17年度から段階的に調整いたしますが、17年度の水準につきましては、久留米市、田主丸町、北野町につきましては25%軽減からのスタート、城島町、三潴町については現行どおりからのスタートということで、1年おきにこれを段階的に調整いたしまして、平成21年度に40%の水準ということを目指すことにいたしております。

なお、これによります軽減額は下から2行目の欄、現在の軽減額に対します追加財政負担額については一番下の欄に記載をさせていただいております。

なお、平成21年度におきます、現在より追加される負担額は約3億円ということになります。以上、説明を終わります。

議長(江藤守國君) はい。ただいま部会の方から説明がございました。

これについて私の方から若干補足させていただきますと、首長会におきまして、1市4町の首長で十分協議を重ねた結果の案でございますが、特にこういった措置をするということにつきましては、新市として少子化対策及び子育て支援というのが大変重要であると、それを最重要政策課題として位置づけるということの基本的な方針の中で、こういう措置をしようということで意思統一をしたところでございますので、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、この修正案に対しまして何かご意見・ご質問等ございましたらお願ひいたします。

はい。別府委員。



委員(別府好幸君) 田主丸町の別府でございます。

前回の協議会におきまして、首長会の中で調整していただくということで理解、また同意しておりました。

また、内容といたしましても、子育て支援の主要施策の一環ということで、非常にありがたいことと受けとめております。

また、新市の目玉の政策とするべきではないかと、前日も発言いたしました、そのような方向で受け取っていただいておりますという点では理解をしております。

ただ、新聞紙上で、今日の協議会の前に報道がございまして、我が町といたしましても、本日の協議会後にいろんな説明をすべきかと思っておりましたが、既に各議員・各委員等にもこういった情報が先に入りましたものですから、私どもの方の説明の方が現在のところ遅れておるといような状況下に至っております。

また、右田議長、また私も含めまして、本来ならば田主丸町の議会の統一的考え方といたしましては、この協議に限らず本来、合併の初年度にすべての項目統一すべきではないかという基本的な考えを持っております。

そういった考えもございまして、今回、その考えももちろんございまして、今回提案された調整内容をもう一度、議員各位にご説明申し上げ、そしてご理解を深めていただくためにも、よろしかったら今回の結論は持ち帰りにさせていただき、ちょっとお時間をいただきたいと思っておりますが、よろしかったら、そのあたりご配慮いただければと思っております。

議長(江藤守國君) はい。持ち帰る時間はどれくらいでしょうか。

はい。別府委員。

委員(別府好幸君) 2月3日に全員協議会を開かせていただこうと思っておりますので、その段階でご理解を求め、そして結論を出したいと思っておりますので、それまでお待ちいただければと思っております。

議長(江藤守國君) はい。今、田主丸町さんより町内の議会との議員さん方との協議調整が必要だということで、本日は持ち帰りということで、2月3日までその結論は待つてほしいということでございまして、確かにこの保育料問題の合意形成をきちんとするということ

は大事でございます。また一方、スケジュールの問題もでございますので、この点について田主丸町さんのご意見は今お伺いしましたが、ほかの1市3町のご意見をお伺いしたいと思っておりますが、この修正案についていかがでしょうか、1市3町のご意見は。

はい。新山委員。

委員(新山英俊君) 三瀬の新山でございます。

この調整案でございますけど、昨日我々は研究会をいたしまして、この調整内容についての合意を見たところでございます。

それで問題点としまして、先ほど事務局よりご説明がございましたような21年度には3億円余りの財政負担が生じるという結果が出ておりますので、現在の行財政改革の中でどのような形でほかの分野でしわ寄せがおこるだろうかという部分が議論の対象となっております。そういう点で、そこらあたりも踏まえまして今後、我々が勉強を重ねて、現在としてはこの調整案で合意を見たところでございます。以上でございます。

議長(江藤守國君) はい、ありがとうございました。

それでは榎原委員。

委員(榎原政則君) 北野町の榎原です。

私どもは正直な話、今朝この資料を見たというのが実態です。

説明がありましたように、我が町には赤ちゃん条例がありまして、結果的にはああいうふうなことになりましたが、そのときの説明では、そうした少子化対策、あるいは子育て対策というものを十分考慮しておるという説明で、言葉は悪いですが、一件落ち着いたしております。しかし、最終的にはこうした形で軽減措置がとられておりますので、北野町議会として、あるいは法定協議会委員として持ち帰ってどうこうしようという気持ちはありません。そういうことで、これで別段の異議はありません。これで結構です。

議長(江藤守國君) はい、ありがとうございました。

それでは城島町の方から。

はい、中島委員。

委員(中島昌明君) 城島町の中島でございます。

私どもの件で、大変1市3町の皆様方にご迷惑をかけておりますことを冒頭におわび申し

上げます。

こうして長い回数を重ねまして協議会に出席させていただきまして、建設的な論議をさせていただきました。そうした中で、私どもの町の中から終盤に入りまして広域合併の反対運動が巻き起こって、皆様方にご迷惑をかけていますことを協議会委員の1人としまして、その力不足を感じているところではありますが、今日まで皆様方と席を一緒にしました、そしていろんな温情を受けました関係からも、しっかりと今後の対応に汗を流したいというふうに思っておるところであります。

そこで先ほどの保育料の問題につきましては、本来であれば田主丸町さんに限らず、1市4町が合併した場合におきまして、同じ市民になるというような観点からすれば、軽減率も当然一緒であるべきであるというふうに思いますが、先の田主丸町さんの有線放送とか、あるいは北野町さんのところでは北野町さんの事情があるという、お互いのそうした長い歴史と文化と慣習、そういったものを考え合わせて今日まで調整を続けさせていただいたというふうに私は理解しております。

したがいまして、甚だこの調整内容につきまして、我々の町としましては敷居が高いという思いもありますが、何とぞ当町の事情もご勘案いただきまして、ひとつこの調整案で田主丸町の議会の皆さんにぜひご理解いただきますように、重ねてお願い申し上げます。

私どもの議会内におきまして、こういった数字は誰もまだ見ておりません。果たしてこれで議会内が統一できるかということもありますけれども、それは私たちの委員としての責任として、この調整案で承諾をしていただく予定でありますので、できますればスケジュールの問題もございまして、ぜひ田主丸の委員さんにおかれましては、今後この協議会の席上でぜひ合意いただきたいというふうに思います。

議長(江藤守國君) 城島町さんとしては、この修正案で・・・、

委員(中島昌明君) はい、結構でございます。

議長(江藤守國君) ありがとうございます。

では久留米市さん、お願いします。

委員(十中大雅君) 久留米市の十中でございます。

久留米市といたしましては、この修正案で承認をしたいと思っておりますので、よろしくお願

したいと思います。以上でございます。

議長(江藤守國君) はい、ありがとうございました。

1市4町のご意向を今確認をさせていただきました。田主丸町を除く1市3町につきましては、この修正案で了承というご意向でございます。

それでは田主丸町さんの関係もでございます。私の方からこの点につきまして、1つ提案をさせていただきます。

田主丸町さんとしては、2月3日まで待つてほしいと、保留というようなことだというふうに私は認識をいたしておりますので、保留ということでございますが、1市3町につきましてはこの修正案について合意ということを取り扱わせていただくということといたしまして、具体的にはこの取扱いを正副会長に一任とさせていただきたいというように思います。

と申しますのは、2月3日の結果、田主丸町さんの協議の結果を受けて、1市3町はもう合意ですから、田主丸町さんの結果を受けて、正副会長で承認とするというようなことでの取扱いをさせていただければありがたい。スケジュールの関係もありますので、再度この件だけで協議会を開催するというのは、ちょっと日程的にいろいろございますので、ここまで田主丸町さんとしても基本的にはあまり反対というような方向じゃないようなふうに私もお聞きいたしましたし、ここまできておりますので、そういう取扱いでいかがでございますでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)

よろしゅうございましょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは田主丸町さんの方よろしく、そういう方向でぜひご協議をお願ひしたいというふうに思ひます。ありがとうございました。

そういうことで、保育料についてはそういうことでやってまいりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日予定の協議事項は終了いたしました。

続きまして、その他の項で、住民説明パンフレットの作成に關しまして事務局から説明を

お願いします。

はい、どうぞ。

事務局(池松) 合併協議会事務局計画調整班の池松でございます。

平成15年度事業計画に挙げておりました住民啓発用のパンフレット(案)の作成につきまして、報告をさせていただきます。

パンフレットにつきましては、住民説明会や全戸配布による啓発等にご利用いただくために作成をいたしました。

内容につきましては、新市建設計画の概要や、合併に伴い住民の皆さんの関心が高い行政サービスをQ & A方式で掲載をいたしております。

ただし、13ページの保育料に関する項目につきましては、当初、修正前に起案いたしました内容でただいま文言を掲載しておりますので、今後、この調整内容が承認された後に、パンフレットの文言等についても、それに沿った形での訂正を行いたいと考えております。

その訂正につきましては速やかに行いますけれども、この訂正文案につきましては、今後想定されます印刷にかかる期間や、各市・町の配布時期などを勘案いたしまして、会長一任の取扱いをお願いできたらと考えているところでございます。

では、各ページにつきまして簡単にご説明をいたします。

1ページ目は、1市4町の概要と目次、地図には1市4町の特色ある観光、特産をイラストで紹介をいたしております。

2ページは、「新市誕生」と題しまして、新市建設計画の基本理念を、3ページは、新市の目指す都市像と中核市誕生のメリットを掲載しております。

4ページ・5ページは、ネットワーク型の都市づくりへの転換を図る事例といたしまして、総合支所機能や地域審議会について整理をしております。

6ページは、合併の方式、期日、議会議員の取扱い、町名・字名など、合併の基本的な事項についてQ & A方式で掲載をいたしました。

7ページは、各分野へ導入の中表紙になりまして、8・9ページで新市建設計画の施策体系をチャート式で掲載をいたしております。

10ページ以降は、新市建設計画の施策方針毎に、暮らし、都市生活基盤、それから産業、

雇用、中核都市機能、行財政運営の5つの分野に分けまして、新市建設計画の施策及び重点的な取組みと、その分野に関します行政サービスをQ & A方式で掲載をいたしているところでございます。

また、新市のサービスとして、詳しく周知した方がよいと思われるものは、後ろの資料編に詳しい内容を掲載をいたしております。

各分野のQ & Aは、合併によって行政サービスが変わる内容や、当分の間現行どおりなど、変わらなくても住民の関心の高い項目を掲載いたしております。

なお、当該地域の住民の関心は高いけれども、その町にしか該当しないような内容については、1市4町共通のパンフレットとの考え方から掲載をいたしておりません。

24・25ページには財政計画を、26ページ以降は資料編といたしまして、関係データを掲載をいたしております。

以上、簡単ではございますが、パンフレット(案)の説明とさせていただきます。

議長(江藤守國君) 今、事務局の方から説明がございました。住民の皆さんにできるだけ分かりやすく説明するという視点で、事務局の方で検討したということでございます。この内容について何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

先ほどの保育料の問題は、この表現はまだ前のままになっておりますので、2月3日の田主丸町さんの協議結果を踏まえ、正副会長で決定した後に、この表現は今日提案しました表現に変えるということでもいいですね。(「はい」と呼ぶ者あり)

いいですね、事務局。

そういうふうにさせていただきます。

何かお気づきの点がございましたらお願いいたします。

はい、富松委員。

委員(富松茂治君) 三瀬の富松です。

パンフレットの説明がございましたが、取るにも足らんことかと思いますが、この久留米市のマークは上でようございますが、この順番な、どけなふうにしてこれはつけておりますでしょうか。私かたは1番下ですが、私かたは尻から2番目が大体定番じゃなかろうかと僕は1人考えて、これはどうもできんねと思いよりますが、ちょっと今説明せらしゃった人は、

どういうふうな考え方でこの順番は考えてあるか、ちょっと私は待っておったが、言いなさらなかったけん、ちょっとこれは説明をお願いしておきます。

議長（江藤守國君） はい、説明してください。

事務局（池松） ご指摘の件でございますけれども、すべて建制順という形で順番を掲載させていただいております。

三瀨町さんにつきましては最後ということですが、これでご了解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（江藤守國君） ここで私が提案するとおかしいけど、これは縦じゃなくて横にしたらどうですかね。（「ほんなこっちゃんですね」と呼ぶ者あり）

対等でということだから、横にしたらどうですかね。横並びの方がいいんじゃないですか。（「横並びでよか」と呼ぶ者あり）

事務局（池松） 今、会長からご提案いただきました。そういうことでよろしければ、修正をさせていただきたいと思います。

議長（江藤守國君） じゃ、そういうことで。（「そういうことでこの次は横でお願いしておきます」と呼ぶ者あり）（拍手）

はい、ありがとうございました。非常に有意義なご提案をいただきまして、ありがとうございました。

はい、古賀委員。

委員（古賀正邦君） 田主丸の古賀でございます。

今出されて、今質問やら意見やら言えと言われてもちょっと。

説明も非常に早くて、ページをめくる暇もないというようなことですが、田主丸町は住民説明会を行うというときに、このパンフレットは非常に役に立つだろうと思いますし、立たせないといけないというように思っておりますが、任意協議会のと時からずっと、田主丸は副都心になるんだということを住民には言ってきておるわけです。ところが、こうページをぱらぱらとめくる範囲では、私の目だけに入らなかったのかもしれませんが、そういう副都心についての考え方というようなものは、このパンフレットには挿入できないものでしょうか、いかがでしょうか。

議長（江藤守國君） はい、お願いします。

事務局（稲富） 事務局の稲富でございます。

ただいま田主丸町さんの方から、副都心の表示をこの中でできないかというようなご意見だったろうと思います。

このパンフレットにつきましては、1市4町の共通のパンフレットということで整理をさせていただいたところでございます。あわせて、このパンフレットと一緒に、各市・町の住民説明会におきましては、任意協議会のときも利用をさせていただいた、パワーポイント等の方法で一定のその内容を説明する。あわせて、各市・町それぞれの地域の特徴的な部分については、そちらの方でより深めた形で説明の手段をとらせていただきたい、そういった形で今回も整理をさせていただいたところでございます。どうぞご理解のほど、よろしくお願いたします。

議長（江藤守國君） はい、よろしゅうございましょうか。

ほかにございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それではないようでございますので、保育事業の部分の内容修正につきましては、私の方で最終的に確認いたしまして印刷に入らせていただきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（江藤守國君） ありがとうございます。それではそのように取り計らいをさせていただきます。

また出来上がりましたら、各町を通じて委員の皆様にお届けし、今後の住民説明会にご活用いただくようお願いしたいと思います。

ほかに事務局から何かありましたらお願いします。

事務局（田中） 協議会の今後のスケジュールについて説明させていただきたいと思ます。

A4判の1枚物でございますが、「久留米広域合併協議会の今後のスケジュール(案)」というものをお手元に配布させていただいているかと思ます。ご確認をいただきたいと思ます。これに基づきまして説明をさせていただきます。



このスケジュール(案)は、大枠の考え方というようなものでございますが、まず合併協議会の開催について。

次回の第17回協議会を2月の中旬に予定をさせていただいております。内容の主なものは、合併協定書の最終確認、それから事務事業調整方針の報告、そういうものでございます。

またあわせて、本日の保育料等の報告などを行う予定です。

この日程・場所につきましては現在調整中ございまして、今後調整の上、ご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、これを受けまして2月中旬から3月上旬にかけて、それぞれの市や町で住民説明会が予定をされております。この住民説明会が終了いたしますと、3月上旬から中旬に合併協定書の締結。そしてその後に3月議会、これは追加議案等になろうかと思っておりますが、または4月の臨時議会で廃置分合の議決ほか、備考に記載しておりますように、関連議案を含め、各市・町議会によって議決をいただき、議決後速やかに県へ廃置分合の申請を行い、県議会の議決、国の告示を経て、9月議会並びに12月議会に一部事務組合の規約変更など、合併に関連する議案の提案を行い、2005年の2月5日に合併の運びになるというものでございます。

なお、このスケジュール(案)は、これまで首長会議でも確認をいたしまして、目標としてきたスケジュールでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

議長（江藤守國君） はい、今スケジュールの説明がございました。

次回日程につきましては、事務局の方でできるだけ早目に調整して連絡するようにお願いしたいと思いますが、このスケジュール(案)につきまして何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

はい、古賀委員。

委員（古賀正邦君） スケジュールですが、先ほど冒頭に三瀬の議長さんから、三瀬町の基本的な態度、考え方、そういったことの説明がございました。

私どもも新聞等で城島町の署名運動、そういったことを見てきたわけですが、昨日、田主丸町の合併検討委員会の中でも、スケジュールどおりいくのかという心配がたくさん出

ました。

そこで城島町の町長さんにお尋ねしますが、新聞によると、署名運動がかなりの数に上っているというようなことをございますけれども、住民投票と申しますかね、そういったものを実施される考えがあるのかないのか。もし実施されるとしたら、いつ住民投票をされるか。そういったことが明確でないと、私どもも住民説明会を2月の終わりから3月の初めにかけて各集落・行政区ごとに計画をしていこうと、やっっていこうというようなこと、私は田主丸町の区長代表者会議の会長をしておりますので、区長会も、この説明会についての区長会を開催しないといけないと。いろいろなことで予定が立てられないということになりますので、そこらあたりのことを城島町の町長さんの方にお尋ねをしたいということをございます。以上です。

議長（江藤守國君） はい、今、古賀委員からのご質問ですが、ちょっと佐藤町長にお答えいただく前に、このスケジュールそのものについてのご質問なりご意見がもしあれば、お願いしたいと思います。

基本的にこのスケジュールでどうかということですが。（「いいんじゃないですか」と呼ぶ者あり）

これについてはいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それではこれを、このスケジュールにのっとして進めるということを前提に置きながら、そういうことでよろしゅうございましょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、それではそういう前提を置きながら、今の古賀委員さんのご質問に対して佐藤町長さん、お願いします。

副会長（佐藤利幸君） 城島町の佐藤でございます。

大変皆様方にはご心配をおかけしておるところでございまして、誠に申し訳なく思っております。

前回も私は、1市4町に向けて最大限の努力をするということを発言いたしております。しかしながら、ご承知のように城島町では、今になって反対運動がおこっているのが事実でございます。私としては、結論から申しますと、軟着陸をしたいと、1市4町ゴールを目指

して軟着陸をしたいというのが私の一番の願いでございます。合併を果たして、感情だけが残って、新市の中での城島エリアががちゃがちゃになるということはもう本当に情けなく思いますし、誰も責任をとってくれないわけでございます。そういう意味で、私は本当に悔いのない合併ということ私を当初から望みにしておりました。

反対運動の項目にも上がっておりますけれども、間違った情報の中でそういった反対運動が展開されてるということから、例えば保育料が2倍になる問題、あるいは今日三漕町の方から3町合併はあり得ないという明確なことを言っていただきました関係では、反対運動が3町を目指してという架空の枠組みの中での運動目標でございましたので、これはもうなくなったということでございます。やはり理論よりも感情が優先するような状況になっておりますので、やはりここはしっかり正しい情報を徹底して、行政の説明責任を果たしていきたい。そういう中で文句なく1市4町ということ勝ち取るためには、住民投票をすべきじゃないかと。私は、最後は新市になってからの城島の安定、豊かさを願っているわけでございますので、そういうことで徹底してやっていきたいというふうに思っておるところでございます。

住民投票は、私はそういうことでしたい希望を持っておりますけれども、これは当然、提案しても議会の問題もございませぬ。まだ確定的な部分ではございませぬので、十分議会とも協議をいたしまして、決定をするかどうかというのはそこから始まるわけでございますので、もし住民投票をすると仮定をいたしましても、この1市4町の今合意形成ができたスケジュールには極力支障がないような日程を組んでやっていきたいというふうに思っております。あくまでも、1市4町合併を目指して頑張っていきたいというふうに思っておりますので、どうか皆様もご理解をいただきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

(拍手)

議長(江藤守國君) はい、ありがとうございました。

ほかにございませぬでしょうか。

はい、田中委員。

委員(田中和義君) まず冒頭に、前回から私、欠席をさせていただきましたので、ここで皆さんにご迷惑をかけたことをおわび申し上げます。

その間に何と何と、驚天動地、夢想だにしなかった情勢がコペルニクス的に何か突如として発生をしたという戸惑いを私は持っております。それは何だということ、今までがっちりいこうとこう皆さんで顔も覚えたし、いろんなチームワークもできたと思っておりますところから、メンバーの方たちが反対の旗振りをやっておられるということのをうわさで聞きましたときに、何かどういう気持ちになったのか知りませんが、私は人に顔色を見ていただいたら、顔面蒼白になったというような感じでございます。

元来、私は一徹者で、いろんなそのいろいろ支障をおこすようなきらいも時々ありますが、私の哲学は、物をおこそうとするとときに、行動をおこせば必ずや風が舞う、おこるといふうに私はもろもろの場面で認識をしております。そして多少の時間をかけてきました人生では、自分の信ずるところに従って、多少いろいろあっても、教えかつ闘いながらその目的を達成するというのを信条にしております。

いわんや、城島町の町長さんも議長さんも、そういうことで住民の皆さんを啓発し、ここまで引っ張っておいでになられたであろうということは、私は毫も疑いを持っておりませんがですね、我々が長い時間と経費と、ない知恵を絞り出して、ここにあと出していただければ1,500項目、45項目は、我々がクリエイターとしてここに心血を注いだ結果が今日いろんなものになってるといふうに思っております。それを根底から覆されるということは、ちょっと私は、もう言葉を失うわけです。

したがって、町長さんや議長さんをその責めるように映ってはこれは私も心外ですけども、ここ一番、町長さん、ひとつ今おっしゃるように軟着陸という、1市4町でやるというご決意もありましたことですし、ここ一番、緊禪一番、もう一足踏み込んでですね、結束固めにひとつご努力をいただけませんかというお願いでございます。

議長さんにもひとつ格段の努力をいただきましてですね、行政側といろいろ相談をされまして、これが徒労に終わることがないように、格段の格段の、十重にも二十重にも私どもはお願いをしたいと思っております。

城島さんもそういうふうにおっしゃってますけど、ほかの皆さん方もこれを崩すまいというご意見が今たくさんありましたし、これだけの人間が集まってですね、そしていい環境で、それはもう何でも満点ということはありませんから、足りない部分は今から先ということ

で、住民の皆さん1万4,000人、有権者1万1,000人ぐらいおられますけども、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。もうこれはもう本当にこの作業は、我々が心血を注いできた作業じゃないですか、よろしくひとつお願いをしたい。以上、どうぞひとつ。

議長（江藤守國君） ありがとうございます。

今の田中委員のご発言に、お願いします。じゃどうぞ。

佐藤町長。

副会長（佐藤利幸君） 今のご意見、本当にありがとうございます。

私どももやはり合併のための合併ではない。城島町民が安定して、安心して生活できるための合併を選択したわけでございます。これも民主的に選択して、今まで肅々と1市4町を目指してきました。1市3町も、これは同じ状況じゃないかと思えます。それぞれ立場の違い、価値観の違い、利害関係、もろもろ、そういった当然反対もあってしかりだというふうに思っております。そういう中で民主的に選んだ道でございますので、ゴールに向かって最大限の努力はしてきたつもりでございます。

しかしながら、冒頭申しましたように、5,000を超える反対署名運動があったということから、もっと正しい情報を理解していただきたいということから、私たちが行政説明責任を最大限果たすということで、全体の説明会も2回にわたって行いましたし、広報紙等での特集は何遍となく発行してまいりました。2月についても、「1市4町を脱したら単独しかありませんよ」という大きな見出しで、私のインタビューの特集を組んでおります。

今そういう中で議論が非常に巻き起こっておりまして、出前講座、団体からの合併説明の要求とか、いろんなことで住民の意識が高まっております。そういう中で正しい情報が随分浸透してまいりましたので、それはやはり1市4町しかないということをしっかり理解していただいておりますので、それはやはり1市4町しかないということをしかり理解していただいておりますので、私といたしましては、仮に住民投票をしてもですね、1市4町が私にはるかにパーセンテージを占めるというふうに思っておりますのでございます。いずれにしても、そういった理論よりも感情の方が優先する人間社会でございますので、果たして1市4町で合意に帰結するにいたしましても、この感情が残れば、末代までいろんなことがたがたになって、いい城島エリアのまちづくりはできないんじゃないかと。そこを思うと、徹底して納得したその合意形成を図っていきたい

というのが私の希望でございますので、がたがたになった後、本当に誰も責任をとって修復してくれる人はいないわけでございます。そこをしっかりとっていききたい。だから私は、1市4町のために徹底してそういった説明責任を果たして推進をして、めでたくみんなでゴールを祝いたいというふうに思っておりますので、どうかその辺もご理解をいただきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。(拍手)

議長(江藤守國君) はい。ありがとうございました。

今、田中委員から議長さんにもお願いございましたけれども、ようございますか、宮田議長。「お願いしておきます」と呼ぶ者あり)

はい、中島委員。

委員(中島昌明君) 城島町の中島でございますが、最後になります、せっかくの機会でございますので、県の米倉主幹に1、2点、質問させていただきたいというふうに思います。

まず第1点は、合併関係3法案の問題ですね、これは西日本新聞に、平成16年1月25日付で、見出しとしましては「都道府県合併を簡素化、市町村内に区設置も」ということで標題が上がっておりますが、この住民自治の強化を目的に、市町村内に区を設ける、規定を設けるというふうなことがあります、事がまだ流動的な部分もあるかと思いますが、これについて若干の説明をお願いしたいというのが第1点と、もう1点は、これもまた新聞の記事でございますが、これもまた西日本新聞ですか、1月25日に、いわゆるその財政不足の地方予算編成が厳しくなったということで、国においては地方交付税が16年度実質で平均12%減るといようなことで、それは具体的には都道府県よりも市町村の方が非常に厳しくなる、この17年度以降においてもそういうふうな傾向が見られるということのようではありますが、県としては財政逼迫の折に、どういうふうな考え方を持っておられるのか、その2点をお尋ねしたいと思っております。

議長(江藤守國君) はい、米倉主幹、お願いします。

アドバイザー(米倉秀之君) 県合併支援室の米倉でございます。今のご質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の、これは地域自治組織の関係だと思えますけど、昨年この合併協議会でも

ご質問をいただきまして、地域自治組織につきまして一定の説明をさせていただきました。

昨年説明をさせていただきました段階では、地方制度調査会の最終答申が11月に出ましたので、これを受けて、その時点でどういう考えになってるのかというご説明をさせていただきました。

その中で私が説明させていただきましたことは、地方制度調査会の最終答申の中では、地域自治を強化するために考えられております地域自治組織、これに2通りありますということで、法人格を持たない一般制度のものと、法人格を有する制度のものと2通りあります。法人格を持たない方は一般制度ですので、自治法が改正になれば、どこの市町村も設置することができます。法人格を持つ方は、どの時点で、どの時点の合併から設置できるようになるのか、これについてはまだはっきり分かってませんということで、ご説明をさせていただいたところでございました。

その後、実はこの地方制度調査会の最終答申を受けまして、総務省の方で法案の内容の検討がなされまして、先ほどご質問の中でおっしゃいましたように、実は今開かれてます通常国会、こちらに合併関係で3つの法案がかかるようになっております。

地域自治組織関係の自治法の改正案が1つ、それから現行の合併特例法の改正案が1つ、それと現行の合併特例法が切れました後の合併新法、これは新しい法律でございますけど、この3法が今国会にかかるという予定になっております。

この中で、特にこちらの協議会に関わってくる部分が合併特例法の改正案でございますけど、この内容でございますけど、今のところ私どもに入ってます最新の情報でお話しをさせていただきますと、先ほどの地域自治組織の関連でございますけど、今のところ現行の合併特例法で合併される市町村におきまして、この法人格を持つ方の地域自治組織が設置できる見込みで、合併特例法が改正される見込みでございます。これは今のところ仮称でございますけど、この法人格を持つ地域自治組織、仮称で合併特例区という名称になっております。これはこの1市4町で合併した場合も、この合併特例区というのを旧市町村単位でございますので、例えば三瀨町さん、城島町さん、北野町さん、田主丸町さんの範囲内において、法人格を有する合併特例区というのを設置できると。これはただし、合併後の経過措置でございますので、一定期間ということになっておりまして、恐らくここはまだ見込みでございます

けど、合併後10年間ぐらいということになるんじゃないかというふうに見込まれます。

合併特例区は、組織としましては、その区長さんというのが存在するわけでございますけど、区長さんは公選制ではありませんで、久留米市長さんが任命をする職員となりますけど、それは、今のところは一般職ではなく特別職ということで考えられております。

そうしまして、具体的にその合併特例区でどういったお仕事をされるのかということでございますけど、これは例えばということでございますけど、合併前の各町で定期的開催されてこられた地域振興イベントでありますとか、コミュニティ関連施策でありますとか、あるいは旧町ごとの資源を活用した特色のある公の施設の管理、あるいは集会所やコミュニティセンターの管理運営の仕事。それから地域文化の保存・継承事業といった、地域に密着した仕事を合併特例区でやれるというような制度になるような見込みでございます。

法人格を持つとこと持たないこととの一番大きな違いは、法人格を持ちますと、その合併特例区で法人格がありますので、財産を所有したり契約を結んだりすることができるということになるんじゃないかということでございます。

ちょっと念のために申し上げておきますと、今お話ししましたことは、ご質問の中にもありましたように、断片的にマスコミ情報で流れております。西日本新聞さんもお書きになりましたし、昨日、朝日新聞さんの方にもそういった内容が載っております。

ただ、念のために申し上げておきますと、今国会でかかるということで、まだ国会を通ったわけではありませぬので、そういうことをご理解いただきたいと思ひますし、法案の具体的な内容、法案そのものもまだ実は私どものところにも入手できておりませぬ。今のところ、昨日現在で判明していることをご説明させていただきました。

実は総務省の方でも来週、都道府県の担当者を集めて、この3法の内容について説明会をするという予定になっておりますので、内容が分かってき次第、各市町村の方にも案文のご提供をしていきたいということで、今申し上げました内容についてはあくまでも現時点での見込みということで理解をいただきたいと思っております。これが1点目でございます。

それから2点目につきまして、今後の地方財政の見込みということのご質問だったかと思ひます。

ご承知のとおり、今合併機運が急速に高まっています背景には、国・地方合わせて700兆



円近い借金がありまして、今から地方財政が大変厳しくなっていくというのが大きな背景としてあるわけでございます。これは各市町村の財政を大きく支えてます国からきてます地方交付税、ご存じのとおり町の場合は歳入全体の大体ここの4町さんの場合も35%前後ぐらいが、この地方交付税に頼ってるわけでございますけど、この地方交付税が年々目減りしてきてると。非常に減額されてきてる。それで非常に財政運営が厳しくなってきたというふうに言われてるわけでございますけど、実はこの地方交付税は今年度までずっと減ってきたわけでございますけど、実は地方交付税が減ってきてても、実は今年度までは各市町村さんは余り本当のところは財政運営上で痛みをお感じになってありませんでした。と言いますのは、1つはからくりがございまして、この地方交付税は減ってきてるんですけど、臨時財政対策債というのが13年度から設けられてきておりまして、これがかなり毎年毎年増えてきてたということでございます。この臨時財政対策債というのは赤字地方債でございまして、各市町村がおこす借金なんですけど、普通の借金と違いますのは、例えば城島町でインガットホールをつくられて、そのために何かハード施設とかをつくる時に借金ができるというのが通常の借金でございまして、臨時財政対策債はもう何にでも使えるということで、とりあえずその歳入が足りない部分をこの臨時財政対策債でここ数年、穴埋めができてきていたということでございます。

あまり適切な例えではないかもしれませんが、市町村の会計を子どもの会計、国を親の会計としまして、地方交付税が仕送りだというふうに例えますと、例えば昨年までは毎月20万円仕送りがきてたと、それが親の方が厳しくなったので、仕送りが18万円しか今年はできませんよと。ただ、足りない分を子どもの会計の方で、とりあえず金融機関から借金を3万円月々しておってくださいと。その借金の返済については全部後で親が面倒見ますというようなのが、臨時財政対策債だったわけです。ですから、仕送りが20万円から18万円に減っても、この借金が3万円できるということになりますと、実質使えるお金が逆に20万円から21万円になったということで、実質的には痛みが伴ってないというような状況がここ3年ほど続いておりました。

15年度の地方財政全体で見ますと、地方交付税は減額されたんですけど、臨時財政対策債が増えましたので、その両方を合わせますと、実質的に使えるお金というのは、15年度

は14年度に比べて5.1%増えていたということで、実質的に使えるお金は増えていたわけでございます。これが先ほどのご質問にありましたように、16年度はいよいよこの臨時財政対策債を含めても大きく減ってきたということでございます。先ほど12%というお話がございましたけど、16年度の地方財政対策を見ますと、15年度と比べまして、地方交付税と臨時財政対策債を合わせて2兆9,000億円ということで、約3兆円ほど減額に、初めて両方合わせたところが減少に転じたということでございます。

そういったことで、新聞報道等でも、ちなみに最近の新聞で、「自治体財源不足に悲鳴」というような報道が大きくなされておまして、16年度の予算ももう増えないような状況というのが出てきてるということでございます。

これが今後どうなるのかということが質問の1番のポイントだと思いますけど、やはり当然ながら、常識的に考えましても、先ほど申し上げましたような臨時財政対策債というからくりは問題の先送りでございますので、この臨時財政対策債が前年度と比べて倍々になっていくというような状況というのは、そんなに続けられないというのは当然でございます。今後は三位一体改革の方向が流動的な部分がございますけれど、いずれにしましても、この地方交付税と臨時財政対策債合わせて16年度初めて減少に転じましたけど、今後も減少していくというのはほぼ間違いないということで、そういった意味でも、非常に自治体の財政運営は今後厳しいものが求められていくと思われまます。

あわせて、地方交付税は10万人の団体を基準として交付、計算される部分というのがございますけど、これ以下のところに上乘せして割り増しをして交付されてる部分、段階補正というのがございますけど、この段階補正もここ3年間、割落とし、見直しがされてきましたけど、これについては16年度以降も引き続き見直していくということでございますので、人口が少ないところに割り増しして入ってきた部分というのは、ますます交付税上は減ってくるということでございます。

それと財務省の方も三位一体の改革で補助金を見直す中で、やはり国も厳しい改革をしておりますけど、財務省の考えとしましては、地方財政はまだまだゆとりがあるというふうな見方をしておりますので、そういった意味で、さらに地方に対しては、財務省的に言いますと、コスト削減を求めてくるというような傾向が続くのではないかというふうに思われまます。

今後の見通しは、以上でございます。

議長（江藤守國君） はい。ありがとうございました。

中島委員。

委員（中島昌明君） 重ねて発言させていただきますが、以上のような状況で、財政は非常に厳しくなっていくということが予想される中で、自治体の合併の必然性というのをお互いに認識するところではありますが、私は先立っても米倉主幹に小言を申し上げたことがあります。国が進めているこの行財政改革の一環である自治体の合併を、県はもっと積極的に推進するような姿を見せなければならぬのではないかと。とりわけ、知事の顔が全く見えない。確かに国会議員、県議会議員は痛みがありませんので、いわゆる町村、市町村にだけ痛みを押しつける。この合併問題について陰に陽に関わっていく。そういった合併が進まない原因の1つに、こうした痛みを知らない国会議員、県議会議員は、そういった阻害要因として、この1市4町の中でも、とりわけ城島町を含む三潞郡の中でも政治的背景が暗躍して、あるいは三井郡におきましてもそうであったろうかと思えますし、八女郡においてもそうであったろうかとも思います。そういったことを本当の姿を私はぜひメディアの皆さんに、見識高いメディアの皆さんに、勇気と正義感を持って報じ続けてほしいというふうに、この場を借りましてぜひお願い申し上げたいというふうに感じておるところでございます。以上でございます。

議長（江藤守國君） はい、ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

先ほど城島町長さんからもお話がございましたように、私ども1市4町の首長会議でも再々、1市4町しっかりスクラムを組んでこの1市4町の合併を実現しようという意思統一を確認いたしております。

先ほど佐藤町長から、この先ほど提示いたしましたスケジュールに極力支障がないように努力したいと。1市4町を目指して頑張っていくということの決意表明がございました。私ども1市3町の首長としても、佐藤町長をしっかりバックアップしながら、一体となって実現に向かって努力をしていきたいというふうに考えておりますので、委員の皆さん方もぜひご尽力をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは本日まで16回に及ぶ協議会を開催させていただきましたが、本当に皆さん方熱心に協議をしていただきまして、心から御礼を申し上げたいと思います。おかげをもちまして、45項目の協定項目につきましても、保育事業の関係がありますが、ほぼすべて承認をいただくことができました。本当にありがたいことだというふうに思っております。

事務局説明のとおり、次回協議会を2月中旬に開催させていただきます、合併協定書の確認をお願いしたいというふうに考えております。それが終わりますと、いよいよ合併協定書の調印、合併議案の議会への提案となるわけでございます。

詳しい日程につきましては、また改めてご連絡することになりますが、合併実現に向けまして大変重要な時期になってきております。委員の皆様方のさらなるご尽力、お取組みを心からお願い申し上げる次第でございます。よろしく願いいたします。

それではこれをもちまして、第16回久留米広域合併協議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

(午前10時48分 閉会)

---

久留米広域合併協議会会議の運営に関する規程第6条第2項により署名する。

議長 江藤 守國

委員 平田 幸治

委員 松下 幸嗣